

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 6 月 1 1 日

高槻市長 濱 田 剛 史

制限付一般競争入札要綱

1 業 務 名 称	道路附属物点検業務委託
2 履 行 場 所	高槻市内一円
3 業 務 概 要	道路反射鏡点検（支柱有） 1632基 道路反射鏡点検（支柱無） 732基
4 履 行 期 間	契約締結の日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日 まで
5 入 札 参 加 資 格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和 7 年度入札参加資格者名簿に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。また、令和 7 年度新規登録業者でないこと。） (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 高槻市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。 (5) 市内業者（高槻市内に本店を有する者）で、本市の令和 7 年度入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）に登録されており、希望業種が「測量 測量一般」であること。 (6) 下記の資格を有する管理技術者の配置が可能であること。 ・測量士の資格を有している者。
6 入 札 参 加 申 請 必 要 書 類	(1) 制限付一般競争入札参加申請書 (2) 5 入札参加資格 (6) に掲げる配置予定管理技術者の資格を証明する資格証等の写し (3) 入札通知送付用封筒（長形 3 号封筒に送付先を明記し、110 円切手を貼付したもの）
7 申 請 書、仕 様 書 等 の 取 得 方 法	高槻市のホームページ（発注案件情報（都市創造部））からダウンロードすること。 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list70-629.html
8 入 札 参 加 申 請 書 の 提 出	(1) 提出方法 上記 6 入札参加申請必要書類 を準備し、高槻市役所道路課へ持参すること。郵送による受付は不可とする。また、提出された書類の返却は行わない。 (2) 提出場所 : 高槻市役所 本館 5 階 道路課 (3) 提出期間 : 令和 7 年 6 月 1 1 日 午後 1 時 0 0 分 から 令和 7 年 6 月 2 7 日 午後 4 時 0 0 分 まで
9 入 札 参 加 資 格 の 審 査	入札参加申請書類により令和 7 年 6 月 3 0 日に入札参加資格を審査する。審査に通過したものには入札にかかる書類を送付し、失格とするものには電話で通知するとともに、その理由を付した書面を送付する。

10 予 定 価 格	10,637(千円)	※ 左記の価格は、消費税等額を含まない。
11 最 低 制 限 価 格	最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。	
12 質 疑 受 付	(1) 質疑の方法 : 質疑がある場合は、指定様式(様式1)を用い、 FAX で提出すること。 (2) 質疑受付期限 : 令和 7年 6月17日 午後 3時まで 令和 7年 6月19日 午後 1時から (3) 回答日時及び方法 : 高槻市のホームページ(発注案件情報(都市創造部))に掲載 ※ ただし、質問があった場合に限る	
13 入札成立の条件	必要応募者数	: 入札時点で、入札参加者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
14 支 払 条 件	(1) 前金払	: 有 高槻市公共工事の前金払に関する規則による。
	(2) 部分払	: 無
15 保 証 金	(1) 入札保証金	: 免 除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。)
	(2) 契約保証金	: 必 要 (契約金額の5%以上) (高槻市財務規則の定めるところにより、納付が免除となることがある。)
16 入 札 日 時 等	(1) 入札日時	: 令和 7年 7月10日 午前10時00分から
	(2) 入札場所	: 高槻市役所 本館4階 入札室
17 落 札 候 補 者	(1) 落札候補者の決定	: 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。
	(2) 最低入札者が複数の場合	: 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
18 落 札 者 の 決 定	(1) 落札候補者の参加資格の再確認	落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
	(2) 提出書類	配置予定管理技術者が受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが確認できる公的な書類等の写し ※特定の個人を識別することができる記載部分にはマスキング処理(黒塗り等)を施すこと。(健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、記号、番号、保険者番号及びQRコードの部分)
19 契 約 書	(1) 契約書の作成	: 本市の定める様式により作成を要する。
	(2) 電子契約を希望する場合	落札者決定後、下記URLから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を道路課に送信すること。 本市ホームページ「ページID: 129743」 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263
20 無 効 の 入 札	(1)	本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2)	予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。
	(3)	入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに5 入札参加資格に揚げる要件を満たさなくなった者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
21 その他の留意事項	(1)	契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
	(2)	入札にあたっては、高槻市競争入札心得を遵守すること。
	(3)	入札参加申請書の作成およびこれに関する費用については、提出者の負担とする。
	(4)	提出された入札参加申請必要書類は返却しない。なお、提出された入札参加申請必要書類は入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。
	(5)	入札参加申請必要書類の提出後において、原則として入札参加申請必要書類に記載された内容の変更を認めない。
	(6)	制限付一般競争入札参加申請書に記載した配置予定管理技術者は、原則として変更できない。但し、契約後、病休、死亡、退職、転勤、発注者の責による履行期間の延期、その他のやむをえない理由により変更を行う場合には、変更前の技術者と同等以上の技術者を配置しなければならない。
※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。 高槻市桃園町2番1号 高槻市 都市創造部 道路課 電話 072-674-7534 FAX 072-674-3125 高槻市ホームページ https://www.city.takatsuki.osaka.jp		